

令和8年度 南城市職員採用候補者試験案内



南城市役所 総務部総務課 人事係
南城市佐敷字新里1870番地
電話番号：098 - 917 - 5378
<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

第一次試験日	令和8年10月8日（木）～令和8年10月23日（金）
受付期間	令和8年9月15日（火）～ 令和8年10月7日（水）
試験会場	各テストセンター会場

令和8年度南城市職員採用候補者試験(令和9年4月1日採用予定)を次のとおり実施します。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	試験区分	採用予定人数	従事する主な業務
土木・建築技術職	上級	若干名	市長部局及び教育委員会等において、専門業務及び行政事務に従事します。

2 受験資格

職種(試験区分)	受験資格
土木・建築技術職 (上級)	ア 平成8年4月2日以後出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1）で、土木又は建築に関する専門課程を履修した者

※ 受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

※1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者、または大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

（2）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 南城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第一次試験

(1) 試験日時・場所及び合格者の発表

職種	土木・建築技術職
試験日時	令和8年10月8日(木)～令和8年10月23日(金) ※案内に従い各自で会場・日時の予約申込みを行い受験してください。
場所	各テストセンター会場
合格者発表	令和8年10月30日(金)午後3時 合格者は南城市ホームページへ、市役所1階に受験番号で掲示します。受験者に対する合否の通知はいたしません。また、電話での問い合わせにも応じられません。 https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/saiyou/

(2) 試験内容と試験時間

種目	職種(試験区分)	試験内容
教養試験 (テストセンター方式)	土木・建築技術職 (上級)	言語、数理、論理、常識、英語 (60分)

4 第一次試験の申込方法

(1) 申込の期間

令和8年9月15日(火)～令和8年10月7日(水)午後5時まで

(2) 申込方法

市ホームページにて申込受付を行います。

申込はホームページのみの受付です。用紙での申込は受付ていません。

申込受付期間終了後に申込書に記載したアドレスへ受験票を送信します。

申し込み後3日(土日祝日除く)を過ぎても受験票が届かない場合は総務課人事係へ連絡ください。

(3) 申込の際に添付する書類

ア 顔写真

※ホームページからの申込時に上記書類を添付してください。

(4) その他

テストセンター方式は、指定された期間に各自で会場の予約を取り受験するものです。各会場には人数制限があり、期限間近になると希望会場の予約が取れなくなることもありますので、早めに予約を取るようにしてください。

7 第二次試験

(1) 試験日時及び場所

日時：令和8年11月18日(水)午前10時(午前9時30分集合)

場所：南城市役所

・受験者数により試験開始時間に変更となる場合があります。

(2) 試験内容及び試験時間

職種	種目	試験内容	時間
土木・建築技術職 (上級)	適性検査 (Web 方式)	択一式による適性検査を行います。受検期間（令和8年10月30日～11月13日）の間にパソコンやスマートフォンを使い受検してください。	約35分
	口述試験	個別面接	10:00～

8 第二次試験の申込み方法及び合格者発表

(1) 受付期間

令和8年10月30日（金）～ 令和8年11月12日（木） 午後5時まで

(2) 申込方法

市ホームページにて申込受付を行います。

(3) 申込みの際に添付する書類

ア 住民票抄本（本籍入り）の写し

イ 最終学歴の卒業（見込み）証明書又は在学証明書の写し

※ホームページからの申込時に上記書類を添付してください。

(4) 第二次試験合格者発表について（最終合格者）

令和8年11月30日（月）午後3時に、第一次試験と同じ方法で掲示するほか合格者に通知します。

9 採用候補者名簿の作成、採用の決定及び給与等

(1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が充当すべき職種に最も適当と思われる者を採用決定します。

(2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならない場合があります。

(3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。

(4) 卒業見込みの者で、令和9年3月31日までに卒業できない者は採用される資格を失います。

(5) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお休暇等のその他の労働条件についても市の関係例規の定めるところにより付与されます。

(6) 初任給は、市の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。

採用時における給料はおおむね次のとおりです（令和8年4月1日現在）。

大学卒程度 232,000円

短大卒程度 216,500円

高校卒程度 200,300円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

10 成績開示

職員採用候補者試験の結果については、個人情報保護に関する法律87条の規定により開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証、旅券等）を持参し、午前9時～午後5時までに、申し込んで下さい。なお、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。また、電話・手紙等による申込みはできません。

対象者	開示内容	開示期間	申込場所
第一次試験受験者	第一次試験の得点	それぞれの試験の合格発表から30日まで	南城市役所 総務部 総務課
第二次試験受験者	第二次試験の得点		

南城市役所位置図

